

入園のしおり



川口木曾呂ゆたか保育園

川口木曾呂ゆたか保育園

重要事項説明書

1.事業の目的

川口木曾呂ゆたか保育園(以下「当園」という。)は、保育を必要とする乳児及び幼児(以下「園児」という。)を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とする。

2.運営の方針

- (1) 当園を利用する乳児又は幼児(以下「利用乳幼児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとする。
- (2) 保育に関する専門性を有する職員が、利用乳幼児の家庭と密接な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。
- (3) 利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとする。
- (4) 児童福祉法その他関係法令等を遵守し、運営を行うものとする。

3.設置者

設置者の名称	社会福祉法人 良心会
理事長氏名	島田 多聞
所在地	川口市木曾呂 496-2
電話番号	048-290-0500

4.法人/株式会社 anju の沿革

平成 23 年	8 月	さいたま市桜区「きりん保育ルーム」認可外保育室 開園
平成 24 年	4 月	さいたま市指定家庭保育室認定
平成 27 年	4 月	さいたま市 小規模認可 A 型へ移行 定員数 0 歳児～2 歳児 19 名
平成 27 年	6 月	株式会社 anju 設立
平成 28 年	4 月	さいたま市浦和区「きりん保育ルーム常盤園」小規模認可園 A 型 開園 定員数 0 歳児～2 歳児 15 名 川口市芝中田「ゆたか保育園」小規模認可園 A 型 開園 定員数 0 歳児～2 歳児 19 名
平成 29 年	4 月	蕨市中央 3 丁目「蕨ゆたか保育園」認可園 開園 定員数 0 歳児～5 歳児 60 名
平成 29 年	11 月	社会福祉法人 良心会 設立
平成 30 年	4 月	社会福祉法人 良心会 「川口木曾呂ゆたか保育園」 認可園 開園 定員数 0 歳児～5 歳児 60 名
令和 2 年	4 月	社会福祉法人 良心会 「蕨錦町ゆたか保育園」 認可園 開園 定員数 0 歳児～5 歳児 69 名 蕨市中央 3 丁目「蕨ゆたか保育園」認可園 園児増員 定員数 0 歳児～5 歳児 88 名
令和 3 年	4 月	さいたま市南区「きりん保育ルーム中浦和園」小規模認可 A 型 開園 定員数 0 歳児～2 歳児 17 名
令和 5 年	4 月	蕨市中央 3 丁目「蕨ゆたか保育園」認可園から社会福祉法人良心会へ移行 定員数 0 歳児～5 歳児 88 名
令和 6 年	4 月	さいたま市見沼区「きりん保育ルーム大和田園」小規模認可園 A 型 開園 定員数 1 歳児～2 歳児 18 名

5.当園の概要

園名・管理者(園長)氏名	川口木曾呂ゆたか保育園 田中 亜希						
所在地	川口市木曾呂 496-2						
電話番号/FAX	TEL:048-290-0500 FAX:048-290-0501						
認可年月日	平成30年4月1日						
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	6名	10名	10名	12名	12名	12名	62名
自己評価の概要	当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施						
第三者評価の概要	当園が指定する評価機関に評価を5年ごとに依頼し実施予定						
職員の研修実施状況	1 当園が指定する日本保育協会主催の研修に参加 2 川口市が実施する保育士研修、専門研修に参加 3 埼玉県及び法人内研修・園内研修を実施、参加						

6.施設の概要

敷地面積	633.62 m ²
建物構造	木造作り2階建て
建物面積	396.01 m ² (1F 204.72 m ² 2F 191.29 m ²)
保育室数	乳児室3 幼児室3
屋外遊戯場	162.28 m ²
設備概要	遊戯室、調理室、事務室(医務室兼用)、トイレ、木浴室
加入保険	スポーツ共済、施設賠償責任保険

7.開園日、開園時間及び休園日

開園日	開園時間	休園日
月曜日から金曜日	7時00分～19時00分	日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始(12月29日～1月3日まで)
土曜日	7時00分～18時00分	

8.保育提供時間・延長保育時間・土曜保育

- (1)延長保育利用に当たりましては別途延長料金が必要となります。利用の際にはお子様の引き渡し時に、延長保育利用申請書にお迎え時間の記入と保護者様のサインをお願い致します。
- (2)延長保育は保育標準時間児、短時間児ともにそれぞれの平常の保育時間を超えて保育が必要な場合のみ実施していますので、ご相談ください。
- (3)土曜日の延長保育は実施しておりません。

	保育提供時間	延長保育時間
保育標準時間	(月曜日～金曜日) 7時00分～19時00分まで (土曜日) 7時00分～18時00分まで	(月曜日～金曜日) 18時00分～19時00分 ※満1歳の誕生日月の翌月から (土曜日) 実施しておりません
保育短時間	(月曜日～土曜日) 8時30分～16時30分まで ※就業体制で時間変更を必要とする場合は ご相談ください	(月曜日～金曜日) ① 7時00分～8時30分まで ② 16時30分～19時00分まで (土曜日) 実施しておりません

※保育時間の管理は保育を行っている保育室の電波時計が基準時間となります。

9.職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
管理者(園長)	1名	保育園の運営管理全般、職員の指導監督
主任保育士	1名	地域の保護者等への子育て支援、保育士等の総括
保育士	15名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
保育従事者	0名	保育業務の補助
調理員	自園	給食調理業務
事務員	1名	事務全般

10.保育士配置基準

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3:1	5:1	6:1	15:1	25:1	25:1

11.提供する保育内容

(1) ①保育理念

「子どもの最善の利益を優先し、一人ひとりの子どもの人権を尊重した保育及び教育」

②保育目標

一心も体もたくましい子どもー

- ・明るく、元気な子
- ・思いやりのある、優しい子
- ・最後まで、頑張る子
- ・よく考えて、積極的に遊ぶ子

③保育方針

自分で考え行動できる力が身につくよう、一人ひとりの個性や発達状況を大切にしながら十分な配慮をした保育

子どもの健やかな成長と発達を援助し、安心して生活できる環境を作る

(2)クラス名

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
ほし	つき	たいよう	そら	にじ	うみ



(3) 1日保育の流れ

0・1・2歳児		3・4・5歳児	
7:00	開園 順次登園(合同遊び) 室内自由遊び	7:00	開園 順次登園(合同遊び) 室内自由遊び
9:00	各クラス別保育 水分補給 午前おやつ(0.1歳児クラスのみ) 朝の会・各クラス別活動	9:00	各クラス別保育 水分補給 朝の会・各クラス別活動
11:00	給食	11:30	給食
12:00	午睡)	12:30	午睡)
15:00	起床 午後おやつ 帰りの会	15:00	起床 午後のおやつ 帰りの会
16:00	合同保育 順次降園 室内自由遊び	16:00	合同保育 順次降園 室内自由遊び
18:00	延長保育	18:00	延長保育
18:30	おやつ	18:30	おやつ
19:00	閉園	19:00	閉園

※延長保育の利用は、満1歳の誕生日の翌月1日からです。



(4)主な年間行事予定

4月	入園式(★新入园児のみ) 進級式	10月	★運動会 ハロウィン
5月	子どもの日 内科健診	11月	内科健診 年長児遠足 交通安全教室
6月	歯科健診	12月	クリスマス会
7月	七夕 プール開き 防犯教室	1月	★生活発表会
8月	プール納め	2月	節分 ★保育参観・保護者会
9月	お月見 ★引き取り訓練	3月	ひなまつり お別れ会 卒園式(★卒園児のみ)

※その他毎月、避難訓練・お誕生日会、週1回、体操教室、月1～2回、英語教室を行っています。

身体測定記録は、連絡帳・出席ブックにいたしますのでご確認ください。

★は保護者の方も参加となります。

1.2.衛生管理

当園における衛生管理は、次に挙げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとする。

(1)当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に提供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講ずるものとする。

(2)厚生労働省の定める感染症ガイドラインに基づき感染症又は食中毒が発生し、まん延しないように必要な措置を講ずるものとする。

(3)当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。尚、園での投薬は利用園児の健康面を考慮し、原則行わないものとする。

1.3.食事

(1)当園における食事は次に挙げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとする。

①登園の施設内において調理するものとする。

②献立はできる限り変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養を含有するものとする。

③食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。

④保護者に献立の配布・写真の掲示をし、家庭との連携を図る。利用乳幼児の健康な生活を基本として、家庭・保育所相互に食を営む力の育成に努めるものとする。



(2)給食について

- ①登園時間が11時を過ぎますと衛生管理上、調理食品の保存が出来ないので、給食のご用意ができません。
- ②アレルギーの疑いがあり、ご家庭で除去している食品などがありましたら、事前に園へお申し出ください。離乳食(0歳児)に関しましては、食品チェック表を利用します。
1歳児以上は献立表を見て、食べたことがない食材がないかチェックし、食べたことがない食材がある際には、職員までご相談ください。園で初めて食すことがないよう、ご協力をお願い致します。

※アレルギー診断書

アレルギーが疑われる、もしくはある方は必ず園にお申し出ください。医師の診断書が必要となります。医師の指示書をもとに園で除去などの対応をさせて頂いております。個別で対応させて頂く為定期的に面談の時間を頂いております。ご協力お願い致します。

1.4.当園の利用に留意していただきたいこと

(1)慣らし保育

初めて入園したお子様に負担がかからないよう、徐々に保育園生活に慣れる為、保育時間を徐々に延ばしていく「慣らし保育」を行います。お子様の月齢・食事・睡眠状況に応じて日程や時間が異なる事がありますので、ご協力ください。

(2)用意していただく持ち物

P.10をご覧ください。

(3)送迎について

- ①登降園の際は、玄関カウンターにある電波時計で登降園表への時間の記入をして下さい。また、その日のお迎え予定者とお迎え時間の記入をして下さい。お迎え時間やお迎え者が変わる際は原則としてお迎えを予定していた方が園にご連絡を下さい。防犯対策とお子様を安全にお返しするためです。宜しくお願い致します。
- ②園での活動に影響が出る場合がありますので、原則9時までに登園をお願いします。また、病気やご家庭の用事等で欠席や遅刻をする場合には必ず9時までにご連絡下さい。
- ③送迎の際は必ず職員に声をかけてください。
- ④駐車場は敷地内に3台(普通車2台、軽自動車1台)、第二園庭前3台ありますので、譲り合ってご利用ください。また、園周辺への路上駐車は近隣の方のご迷惑になりますので、おやめください。

(4)当園と保護者の日常連絡について

- ①連絡事項は、連絡帳・掲示板・園だより・アプリでのメール配信等でお知らせします。
- ②0～2歳児は連絡帳を利用します。保護者の方は毎日目を通し、できるだけ詳細にご自宅での様子を記入し、毎朝提出して下さい。
- ③3～5歳児は玄関入り口のホワイトボードにて、その日の様子をお伝えしますのでご確認ください。



15.健康・病気・体調管理について

(1)健康診断

当園は、利用乳幼児に対し、年2回の定期健康診断を学校安全法の規定する健康診断に準じて行うものとします。

(2)園でお預かりする薬について

園での与薬は医療行為となる為、かかりつけの医療機関へ1日2回、朝・晩のお薬を処方して頂きますよう、ご協力お願い致します。

※1日3回服用しなければならない・又は軟膏等のお薬がある場合は、与薬依頼書と薬剤提供書のコピーを添付し、職員に手渡し依頼してください。連絡帳やカバンにあるお薬は与薬出来ませんので、予めご了承ください。また、薬の袋や容器には必ず記名し、薬は1回分ずつに分けて当日のみ持参して下さい。

お預かりできる投薬は、原則として医師から処方されたものです。処方されたものでも、日にちが経過しているお薬はお預かりできません。

(3)体調管理

①毎朝、登園前に必ず体温や健康状態等の確認をお願い致します。(普段と様子の違う場合は、職員に必ずお声がけ下さい。)

②前日、又は朝から発熱や体調が悪い時には、登園を見合わせて下さい。

③登園後、発熱(37.5℃以上)、発病、大きな怪我、緊急時は連絡致しますので、必ず連絡がとれるようお願い致します。また、保育中に怪我等で受診する場合は、保護者様に連絡をさせていただきます。急を要する時や連絡がつかない場合は、受診を優先させていただくことがあります。園で加入している独立行政法人スポーツ振興センター法(スポーツ共済)による災害共済給付制度に該当する場合は、園で事務手続きを行います。

④予防接種を受けた日の登園は安静が必要なため、当日の保育は出来ませんのであらかじめご了承ください。又、接種をした際は、健康記録に追記いたしますのでお知らせください。

(4)病気

お子様が感染症に感染した場合、園に申し出て頂き、医師の指示のもと登園は控えてください。感染症に感染した場合は、登園届の登園の日安を参考にし、登園届の提出をお願い致します。書類がない場合はお子様をお預かり出来ませんので、予めご了承ください。

また、病後の登園は外遊びや体操教室等、通常の保育が可能な状態での登園をお願い致します。

16.委託医

(1) 内科

名称 : 川口並木クリニック
医院長名 : 神谷 文雄
住所 : 川口市並木 3-34-17
電話番号 : 048-253-3994

(2) 歯科

名称 : クローバー歯科クリニック
医院長名 : 新津 圭
住所 : 川口市石神 191-6
電話番号 : 048-287-3699



17.非常災害時

当園では、毎月避難訓練に加え、非常災害訓練、消防訓練を実施しています。尚、年1回非常災害引き取り訓練を行います。事前に園だより等でお知らせ致しますので、当日のお迎え時間のご協力をお願い致します。

(1) 非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害・火災が発生した場合は、別にある「安全保育マニュアル」に従って行動し、利用乳幼児の安全を図ります。

緊急避難場所

第1 神根西原公園 川口市源左衛門新田 300-103

第2 木曽呂小学校 川口市木曽呂 382-2

第3 北スポーツセンター 川口市道合 930

※園事務所入口に掲示しておりますので、事前に場所の確認をお願い致します。

(2) 台風接近の対応

台風警報・大雨警報が発令した場合でも開園はしますが、児童安全の為、無理せず登園を見合わせて下さい。

当日、開園中に上記の発令が出た場合は、できるだけ速やかにお迎えに来て頂きますよう宜しくお願い致します。

(3) 地震発生について

- ① 開園中、震度5以上の地震が発生した場合は、速やかにお迎えをお願い致します。
- ② 園内の安全が確保できないと判断した場合は、園入口に避難場所を掲示し避難します。
- ③ 翌日、保育ができない状況の場合、環境を整える為に閉園することがあります。

18.保育料

(1) 国が定める額を限度として、保護者の属する世帯の所帯の状況その他の事情を勘案して市町村が定めた額。

保育基準時間 7:00~18:00

(2) 延長保育

標準時間利用児 18:00~19:00

短時間利用児 7:00~8:30

16:30~19:00

延長保育料 30分毎 300円

延長時の補食料金 50円(18:30以降の利用者のみ)

超過料金 10分 1,000円(19:00以降10分毎に1,000円ずつ料金を加算)



(3)実費徴収

布団リース代	: 年間	3,840 円
主食費	: 月額	3,000 円(3・4・5歳児)
副食費	: 月額	4,500 円(3・4・5歳児)
連絡帳	: 年間	600 円(0・1・2歳児)
出席ブック	: 年間	300 円(3・4・5歳児)
園帽子	: 入所時	1,200 円(希望者はいつでも購入できます)
集金袋	: 年間	50 円
スポーツ共済	: 年間	210 円
園行事	園行事における諸費用 必ず事前に通知します	
※スポーツ共済費	独立行政法人日本スポーツ振興センター 「災害共済給付制度」 詳細別紙	

19.お支払い方法

- ①延長保育料・実費徴収額は集金袋にて現金回収させていただきます。尚、集金袋を領収証とさせていただきます。
- ②集金がある際は、月はじめに集金袋を配布いたしますので、10日までに朝事務所までご提出ください。

20.個人情報保護

当法人にて情報セキュリティポリシー(基本方針)を制定。職員間で個人情報についての研修を行い、遵守することを徹底する。当園の職員(職員であった者も含む)は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとする。

21.家庭情報の変更

- (1)園に提出した書類の記載事項に変更が生じた時は、必ずお申し出ください。
(例 住所が変わった時、勤務先や勤務時間が変わった時、家族状況が変わった時など)
- (2)保険証が新しいものになった時は、園にコピーをご提出ください。

22.保育内容に関する相談・苦情

(1)当園

窓口責任者：島田 多聞(理事長) 窓口担当者：田中 亜希(施設長)
窓口開設時間：9:00~17:00 窓口設置場所：川口木曾呂ゆたか保育園 事務所内
受付方法：電話 048-290-0500 メール arpege.nursery@gmail.com

(2)第三者窓口

担 当：なぎさ川口宮町保育園 菊地 和泉(施設長)
所 在 地：川口市宮町8-10
受付時間：9:00~17:00 受付方法：電話 048-229-0500

担 当：アルページュ保育園 安部 江津子(施設長)
所 在 地：さいたま市浦和区仲町2-11-12
受付時間：9:00~17:00 受付方法：電話 048-767-8675



品物	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	説明
★通園バック	○	○	×	×	×	×	持ち手付(レッスンバックのようなもの)
★通園カバン	×	×	○	○	○	○	リュック
★手拭きタオル①	○	○	○	○	○	○	ループ付き
★口拭きタオル②	3枚	3枚	3枚	×	×	×	ハンドタオル(ガーゼ不可)約 30×30 cm
★エプロン③	3枚	3枚	3枚	×	×	×	袖なし、ポケット付(プラスチック不可)
★コップ④	○	○	○	○	○	○	0歳児は必要に応じて哺乳瓶やマグ
★コップ袋⑤	○	○	○	○	○	○	
★連絡帳	○	○	○	×	×	×	
★出席ブック	×	×	×	○	○	○	
★汚れ物ビニール袋	○	○	○	○	○	○	袋にも必ず大きく記名
フェイスタオル	2枚	2枚	2枚	1枚	1枚	1枚	
着替えセット	5組	4組	3組	3組	2組	2組	※1
おむつ	8枚	6~8枚	6枚	—	—	—	3歳児は必要に応じて用意 ※2
おしりふき	○	○	○	—	—	—	3~5歳児は必要に応じて用意
歯ブラシ⑥	×	×	×	○	○	○	開始時期はお声がけします。
◎上履き	×	×	×	○	○	○	
◎上履き入れ	×	×	×	○	○	○	
◎布団シート	○	○	○	○	○	○	ボックス型。約 70×120 cm
◎昼寝用タオル・毛布	○	○	○	○	○	○	
◎布団袋	×	×	○	○	○	○	小さくたためるエコバックなど(約 40×50 cm)
三角巾・エプロン・マスク	×	×	×	○	○	○	食育の日に袋に入れてお持ちください。

★は毎日持ってくるもの ◎は週末に持ち帰るもの ①~⑥は毎日持ち帰るもの

※1 季節に応じた上下・靴下・肌着(半袖・タンクトップ)

ロンパース・フード付き・スカートズボン・ワンピース・ボタンや飾りの多ものは不可

※2 おむつやパンツを忘れた時や、枚数が足りなくなった時は園のものを使用します。

おむつは使った枚数をお知らせ致しますので、新しいものをご返却下さい。

パンツは1枚 350円で購入となります。後日、集金をさせていただきます。

ゴム入り布団シート・毛布・出席ブック・連絡帳・園帽子は事務所で購入することができます。

出席ブック・連絡帳・園帽子を紛失の際は事務所で購入をお願い致します。



登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします

登園届(保護者記入)		
保育園施設長様		
組	児童名	
病名「 」と診断され、		
年	月	日
受診	医療機関名「 」において	
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登園いたします。		
年	月	日
保護者名 		

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行はできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるように願っています。つきましては、乳幼児がよくかかる感染症について、登園のめやすを参考にかかりつけ医師の診断・指導に従い(医師の診断を優先)登園届の提出をお願いいたします。

子どもの回復状態が保育所での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園であるようご配慮ください。

病名	最も感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過してから
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後、1日を経過してから ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌物性物質製剤による5日間の治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157 O26 O111 など)	—	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	—	医師により感染のおそれがないとみとめられていること
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染のおそれがないとみとめられていること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍 <small>かいよう</small> が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
帯状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している期間	すべての発しんが痂皮化してから
ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス・及び細菌等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

コピーしてお使いください

与薬依頼書

保育所長様

医師の指示により、保育時間中における与薬が必要となりましたので、下記のとおり与薬を依頼します。

年 月 日

依頼者（保護者）氏名 _____

電話 ()

児童氏名	() 組
医療機関名	担当医： _____
	電話： _____
病名	_____
依頼日	年 月 日～ 年 月 日
薬の種類	粉薬・水薬（シロップ）・錠剤・点眼・軟膏 その他 ()
薬の内容	抗生物質 その他 ()
保管方法	室温・冷蔵庫・その他 ()
与薬時間	食前・食後・食間 ()
	その他 ()
与薬方法	_____
注意事項	_____

- ※与薬依頼書と薬剤情報提供書のコピーなどを添付し職員に手渡ししてください。
- ※薬の袋や容器にはお子さまの名前を必ず記入し、薬は1回分ずつに分けて当日分のみ持参してください。
- ※与薬については保護者の責任となりますので、ご了承ください。
- ※市販されている薬や医師から処方されていない薬は、お受けする事はできません。
- ※この用紙はコピーをしてお使いください。

保育所記入欄

受領日							
受領者							
与薬者							
与薬時間							
保護者印							

